



子どもをネット危機から守るスマホ・ネット講座 第7回

誘い出し、なりすましに注意！ ネットで知り会った人とは、絶対に会わないで！！

実際に会って被害に遭う

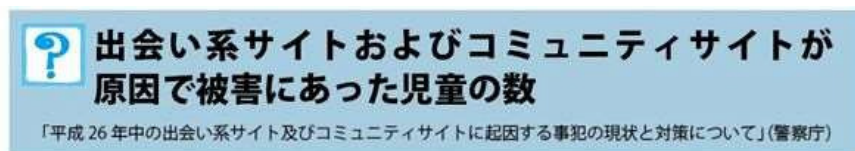
最近、インターネットに関わるトラブル・事件が頻繁に報道されていますが、ネットを通じて知り合った人と実際に会ったことによる被害も多くなってきています。

いわゆる出会い系サイトに限らず、ネットでは見知らぬ人とコミュニケーションできる機会がたくさんあります。

(注記)コミュニティサイト

出会い系サイト以外のコミュニケーションを目的としたサイト(掲示板、SNS、ブログなど)

警察庁の調査(グラフ図 1)では、出会い系サイトの利用がもとで被害を受けた児童の数は、「出会い系サイト規制法」の改正(平成 20 年)後は減少してきています。ところが最近では、コミュニティサイト(注)の利用がもとで被害を受けた児童が増えてきており、特に平成 25 年以降は、無料通話アプリの ID を交換する掲示板がもとになったケースが増えています。



グラフ図 1: 出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する被害児童数の推移

ネット上では、名前、年齢、性別、趣味などの情報も、絶対にそのとおりとはいりません。

大人の男性であっても、

〇〇(アイドル)好きの中2(女子)です。
来月、初めてライブに行きます！
新曲のサビのダンスが難しいんだけど、誰かコツを教えて欲しいなあ。

といった内容で、全くの別人になりすましてコメントすることができてしまいます。

悪意をもった人は、相手の興味を引くためには性別、年齢に限らず、口調などもいくらでも偽ってきますので、先ほどのようなコメントよりも子どもや女性が思わず反応しそうな**気の利いた**対応をしてきます。

相手が興味をもったとわかると、次は言葉巧みに**誘い出し**をしようとします。

例えば、

ライブの前に、一緒にダンスの練習しよう！
ファン限定グッズを2つ持っているから、1つあげるね。

などと、会うための口実を作ってきます。

誘い出された結果、誘拐事件や性的暴行などに発展したケースもあり、本当に悲しい事件も起こっています。



誘い出しのきっかけは様々ですが、その多くが

- 同じ趣味の人が集まるネットの掲示板
- 子どものブログ
- ゲームアプリの会員同士で送り合えるミニメールやチャット
- ゲーム機の通信機能などのコミュニティサイトです。



ゲーム機や音楽プレーヤーを通じて子どもを誘い出す

そして、同じ警察庁の調査(グラフ図 2)によれば、コミュニティサイトがもとで被害にあった児童の約 **9 割** が携帯電話やスマートフォンを利用していました。

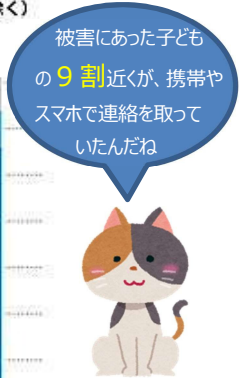
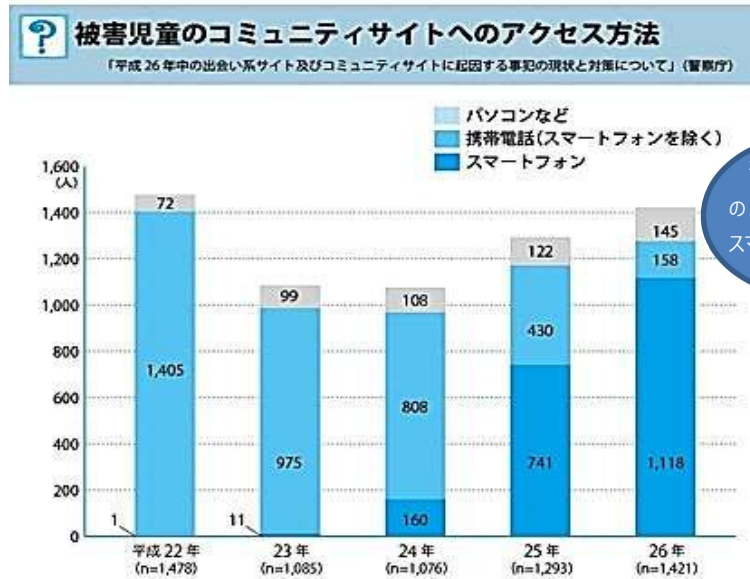
ご家庭に黒電話しかなかった時代では、悪意をもった人がお子さんを誘い出すことはなかなかできませんでした。

ところが、今はお子さんが持っているスマートフォンに直接連絡をすることが可能ですので、保護者もお子さんも**誘い出し**に対する十分な心構えと対策が重要です。

なお、ネット機能は携帯電話やスマートフォンだけでなく、今や多くのゲーム機や携帯型音楽プレーヤーなどにも付いていますので、「うちの子はゲーム機しかもっていないから大丈夫」と安心はできません。

ネットでは相手の顔が見えませんので、どんなに気が合ったとしても、実際の相手がどのよ

グラフ図 2: 被害児童のコミュニティサイトへのアクセス方法



うな人かわかりません。お子さんが、ネットで知り合った人のことを、

**話が合って楽しいな
自分と同じくらいの年齢の子かな？**

と思って実際に会おうとすると犯罪に巻き込まれる危険性があります。

ネットの知り合いには要注意！

そもそもネットでは、知らない人とやりとりしないことがいちばんですが、万が一、お子さんが相手とのやりとりにのめりこんでいるようでしたら、保護者は特に注意が必要です。

トラブルや事件にお子さんが巻き込まれないためにも、これまで、何度もご紹介してきましたフィルタリングやペアレントコントロールなどを使用することが大事です。例えば、無料通話アプリの ID 交換掲示板も、それらによってブロックすることが可能となります。

具体的な設定方法については、携帯電話会社に確認したり、ゲーム機の取扱説明書やメーカーのホームページなどに掲載されたりしていますので、確認してみてください。

そして何よりも大事なことは、お子さんが**ネットで知り合った人と会うことは、とても危険！**ということを、しっかり認識しながらネットを利用できるようになることです。



(このコラムは、一般社団法人静岡県出版文化会発行の月刊ファミリスに東海総合通信局職員が寄稿した原稿を一部修正して掲載しています。) 出典: 総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/mymedia/28/0225.html>

